

# 平成28年度 行政評価表

所属部	環境市民部	所属課	地域安全課	正職員数	8人	その他職員数	5人	電話番号(内線)	055-983-2651 (内線4169)
-----	-------	-----	-------	------	----	--------	----	----------	--------------------------

総合計画の位置付け	基本目標	I 安全・安心に暮らせるまち
	基本方針	2 安全な暮らしを確保するまちづくり
	施策名	12 交通安全の推進<交通安全>

年度	H28	H29	H30	H31	H32
予算額(千円)	76,819				
決算額(千円)	73,742				

※人件費、一般諸経費、交際費、積立金、繰出金、出資金及び公債費は含まれておりません。  
 ※予算費目表に再掲で表示されている事業は、再掲元の予算費目及び総括表に予算額及び決算額を記載しています。  
 ※赤字:補正・流用により当初予算額から変更した予算額

所管する施策の方向一覧	I-2-12-(1)総合的な交通安全施策の推進
	I-2-12-(2)交通安全意識の高揚
	I-2-12-(3)交通環境の整備・改善
	I-2-12-(4)交通事故被害者などへの支援

成果指標 【行政改革大綱における取組事項名】	指標計算式(指標の説明)	年度	H28	H29	H30	H31	H32
市内の交通事故発生件数	年間の市内における人身事故発生件数	目標	700件	700件	700件	700件	700件
		実績	771件				
		進捗状況	順調				
交通安全教室などの参加者数	年間の市内における交通安全教室への参加者をカウント	目標	11,000人	12,000人	13,500人	15,000人	16,000人
		実績	19,003人				
		進捗状況	順調				
電子台帳管理による事務の効率化 【34 交通安全施設(カーブミラー)の管理台帳の改善】	位置データおよび写真等詳細データ入力数	目標	2,238基(位置データのみ)	1,000基	1,000基	238基	完成
		実績	2,238基(位置データのみ)				
		進捗状況	順調				
		目標					
		実績					
		進捗状況					

施策の方向	I-2-12-(1)総合的な交通安全施策の推進
-------	-------------------------

### 1 当該年度の実施計画(Plan)

前年度評価に対する今年度の実施(改善)計画	第9次三島市交通安全計画(平成23年度～平成27年度)の内容を精査し、新たに作成する第10次三島市交通安全計画(平成28年度～平成32年度)に結果を反映させ、より実態に即した内容とする。
【行革取組項目】 今年度の実施計画	

### 2 実施計画に対する取組内容(Do)

実施(改善)計画に対する今年度の取組内容	第10次静岡県交通安全計画に基づき、第10次三島市交通安全計画(平成28年度～平成32年度)を作成する。交通安全対策会議を開催し、第10次三島市交通安全計画について審議する。
【行革取組項目】 計画期間の取組内容(進め方)	

### 3 実施内容に対する評価(Check)

実施(改善)計画に対する今年度の評価	当初の予定より多少遅れたが、関係機関や庁内の関係部署の意見を踏まえ、実態に即した内容で第10次三島市交通安全計画(平成28年度～平成32年度)を策定し、配布した。
【行革取組項目】 実施計画に対する今年度の評価	

### 4 評価結果に対する改善内容(Action)

次年度の事業のあり方(改善措置)	第10次三島市交通安全計画の内容に基づき、交通安全の推進が図られるよう引き続き関係機関・関係部署と連携して啓発活動等を実施していく。
【行革取組項目】 次年度の対応方針	

## 5 業務計画

事業名	手段・業務内容	活動指標	目標及び実績					今後の取組み方針 改善内容、終了・休止理由、 目標値変更理由等	行政改革 大綱にお ける取組	
			年度	H28	H29	H30	H31			H32
1 三島市交通安全 計画推進事業	1 三島市交通安全計画 の策定・周知・推進	三島市交通安全計画 の配布数	目標	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	維持	
			実績	45冊						
			達成状況	達成						



施策の方向	I-2-12-(2)交通安全意識の高揚
-------	---------------------

### 1 当該年度の実施計画(Plan)

前年度評価に対する今年度の実施(改善)計画	今後も高齢化の進展が考えられることから、高齢者自身だけでなく、その家族にも高齢者事故の特徴を知ってもらうことにより事故防止を図っていく。高齢者訪問指導の際には一人ひとりに合った具体的な事故防止策を提案していく。自発光式反射材などによる事故防止が図られるよう、各行事で有用性をアピールしていく。
【行革取組項目】 今年度の実施計画	

### 2 実施計画に対する取組内容(Do)

実施(改善)計画に対する今年度の取組内容	各季の交通安全運動で交通安全指導員とともに高齢者訪問を実施し、具体的な指導をおこなう。自発光式反射材を啓発品として配布し、効果を実感してもらうことにより着用率の増加を図る。
【行革取組項目】 計画期間の取組内容(進め方)	

### 3 実施内容に対する評価(Check)

実施(改善)計画に対する今年度の評価	高齢者訪問では使用する交通手段により、一人一人に合った交通指導を行った。また、自発光式反射材の着用を推進するため、啓発品として配布し使用方法と効果を説明した。
【行革取組項目】 実施計画に対する今年度の評価	

### 4 評価結果に対する改善内容(Action)

次年度の事業のあり方(改善措置)	警察署、交通安全指導員と協力し、積極的に行事を実施し高齢者・子供を中心に交通安全意識の高揚を図る。交通安全団体への補助金については、適正な執行・管理が行われるように指導し、交通安全教育の充実を図る。
【行革取組項目】 次年度の対応方針	

## 5 業務計画

事業名	手段・業務内容 No.	活動指標	目標及び実績					今後の取組み方針 改善内容、終了・休止理由、 目標値変更理由等	行政改革 大綱にお ける取組	
			年度	H28	H29	H30	H31			H32
1 交通安全運動実施事業	1 交通安全運動の実施	交通安全運動期間中の行事開催回数	目標	35回	35回	37回	37回	40回	維持	
			実績	48回						
			達成状況	達成						
2 交通安全教育指導事業	1 交通安全指導員の設置	交通安全教室の参加者数(年間)	目標	11,000人	12,000人	13,500人	15,000人	16,000人	維持	
			実績	19,003人						
			達成状況	達成						
	2 交通安全教育の推進	交通安全教育用品の配布数	目標	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	維持	
			実績	6,320個						
			達成状況	達成						
3 交通安全関係団体補助事業	1 幼児交通安全クラブ補助金交付	交付団体数	目標	17団体	17団体	17団体	17団体	17団体	維持	
			実績	17団体						
			達成状況	達成						
	2 交通安全母の会連合会補助金交付	交付金額	目標	72千円	72千円	72千円	72千円	72千円	維持	
			実績	72千円						
			達成状況	達成						
2 交通事故撲滅市民の会補助金交付	交付金額	目標	600千円	600千円	600千円	600千円	600千円	維持		
		実績	600千円							
		達成状況	達成							



施策の方向	I-2-12-(3)交通環境の整備・改善
-------	----------------------

### 1 当該年度の実施計画(Plan)

前年度評価に対する今年度の実施(改善)計画	町内会、自治会からの新設要望があった場合、限られた予算の中で執行するため、カーブミラー設置基準により厳格に審査し、真に必要な箇所にカーブミラーを設置する。また、安全点検パトロールを可能な限り実施し、市民からの情報提供も含め、劣化した鏡面や腐食した支柱等を発見した場合は速やかに交換または修繕を行い、安全な交通環境の整備を実施する。 放置自転車対策としては、今後も引き続き放置自転車の指導・撤去作業を継続していくとともに、放置自転車所有者に対して、駐輪場利用の指導をし、安全な歩行者空間の確保に努めていく。
【行革取組項目】 今年度の実施計画	【34 交通安全施設(カーブミラー)の管理台帳の改善】 交通安全施設(カーブミラー)の管理台帳は、現状では紙媒体のゼンリンに位置をマークしたものになっている。GISを使った電子的な台帳システムにカーブミラーのデータを入力することで、事務の効率化を図る。

### 2 実施計画に対する取組内容(Do)

実施(改善)計画に対する今年度の取組内容	交通事故防止のため、町内会、自治会からの新設要望に基づき、カーブミラー設置基準により厳格に審査し、真に必要な箇所にカーブミラーを設置する。また、カーブミラーは風の影響を大きく受けることから、台風等により強風が吹いた際には、パトロールをすることとしたい。さらに点検パトロールを実施し、市民等からの情報提供も含め、老朽・劣化したカーブミラーを発見した場合は速やかに交換または修繕を行い、安全な交通環境の整備を図る。 放置自転車対策としては、放置禁止区域の監視及び撤去作業等実施していく。また、放置禁止区域外についても、放置自転車の通報があった場合には公道上であれば対応していく。
【行革取組項目】 計画期間の取組内容(進め方)	【34 交通安全施設(カーブミラー)の管理台帳の改善】 平成28年度からは、LED防犯灯事業による成果として、GISを使った管理システムが導入される。その管理システムをベースにして、2,238基のカーブミラーのデータを入力していく。

### 3 実施内容に対する評価(Check)

実施(改善)計画に対する今年度の評価	交通事故防止のため、町内会、自治会からの新設要望により、見通しの悪い交差点やカーブにカーブミラーを設置した。また、市民からの情報提供により、劣化した鏡面や腐食した支柱等の交換、修繕を行なった。 放置自転車の撤去台数は、年々減少しており、禁止区域内での指導の成果があがっている。
【行革取組項目】 実施計画に対する今年度の評価	【34 交通安全施設(カーブミラー)の管理台帳の改善】 GISを使った管理システムをベースにし、2,238基のカーブミラーの位置データを入力した。

### 4 評価結果に対する改善内容(Action)

次年度の事業のあり方(改善措置)	町内会、自治会からの新設要望があった場合、限られた予算の中で執行するため、カーブミラー設置基準により厳格に審査し、真に必要な箇所にカーブミラーを設置する。また、安全点検パトロールを可能な限り実施し、市民からの情報提供も含め、劣化した鏡面や腐食した支柱等を発見した場合は速やかに交換または修繕を行い、安全な交通環境の整備を実施する。 今後も引き続き放置自転車対策の指導・撤去作業を継続していくと共に、放置自転車所有者に指導を実施し安全な歩行者空間の確保に努めていく。
【行革取組項目】 次年度の対応方針	【34 交通安全施設(カーブミラー)の管理台帳の改善】 GISを使った管理システムに、カーブミラーの画像データを入力していく。

## 5 業務計画

事業名	手段・業務内容	活動指標	目標及び実績					今後の取組み方針 改善内容、終了・休止理由、 目標値変更理由等	行政改革 大綱にお ける取組		
			年度	H28	H29	H30	H31			H32	
1 交通安全施設整備事業 【行革取組番号 34】	1 交通安全施設の整備	カーブミラー新設件数	目標	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	維持		○
			実績	10件							
			達成状況	達成							
	2 交通安全施設の整備	カーブミラー修繕件数	目標	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	維持		○
			実績	68件							
			達成状況	達成							
2 駐輪対策事業	1 放置自転車対策の推進	市営駐輪場利用台数	目標	500,000台	500,000台	500,000台	500,000台	500,000台	維持		
			実績	508,430台							
			達成状況	達成							
	2 放置自転車対策の推進	放置自転車撤去台数	目標	220台	220台	220台	220台	220台	維持		
			実績	174台							
			達成状況	達成							



施策の方向	I-2-12-(4)交通事故被害者などへの支援
-------	-------------------------

### 1 当該年度の実施計画(Plan)

前年度評価に対する今年度の実施(改善)計画	都合により面接による相談が難しい場合にも、まずは電話により気軽に相談できることを周知し、より相談のしやすい環境としていく。 相談者の立場に立ったアドバイスを行い、法律的に専門の知識を要する相談の場合には弁護士相談を紹介するなど救済につながる方法を提案していく。
【行革取組項目】 今年度の実施計画	

### 2 実施計画に対する取組内容(Do)

実施(改善)計画に対する今年度の取組内容	交通事故相談について広報みしまやホームページで周知する。 交通事故相談員の研修会へ参加し、事故相談の充実を図る。
【行革取組項目】 計画期間の取組内容(進め方)	

### 3 実施内容に対する評価(Check)

実施(改善)計画に対する今年度の評価	交通事故相談の電話相談、面接相談ともに増加し、同じ相談者が何回か相談を受けることも増え、相談のしやすい環境となっている。 また、弁護士に相談すべき事案については法律相談を勧めるなど、早期解決に向けた的確なアドバイスを行っている。
【行革取組項目】 実施計画に対する今年度の評価	

### 4 評価結果に対する改善内容(Action)

次年度の事業のあり方(改善措置)	電話相談、面接相談ともに利用しやすい環境とするため、市民に対し交通事故相談の周知を行い、気軽に相談できることを伝える。 相談員による交通事故では解決できない法律的な事柄については、月1回の交通事故相談を紹介していく。
【行革取組項目】 次年度の対応方針	

## 5 業務計画

事業名	手段・業務内容	活動指標	目標及び実績					今後の取組み方針 改善内容、終了・休止理由、 目標値変更理由等	行政改革 大綱にお ける取組	
			年度	H28	H29	H30	H31			H32
1 交通事故相談事業	1 交通事故相談体制の 充実	交通事故電話相談件 数	目標	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	維持	
			実績	41件						
			達成状況	達成						
	2 交通事故相談体制の 充実	交通事故面接相談件 数	目標	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	維持	
			実績	29件						
			達成状況	達成						
	3 交通事故相談体制の 充実	弁護士による交通事 故相談件数	目標	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	維持	
			実績	19件						
			達成状況	達成						



